

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	1 日本の食を支える農業を実現する						
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成						
事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業				事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	農林政策課			
チーム名	担い手支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

農家戸数が減少する中であって、本県の新規就農者を確保・育成するためには、新規参入者を確実に確保していく取組が必要であることから、就農相談から定着段階までの総合的な支援を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新規参入者確保マッチング推進事業	新規参入希望者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップ研修を実施するとともに、新規参入に関する総合相談窓口を設置し、就農を促進する。	11,705	10,344	
2	魅せる農業！情報発信強化事業	本県農業の魅力発信を強化するため、ウェブサイトでの就農情報のPRを強化する。	1,915	3,346	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,620	13,690	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	5,384		
県債					
その他					
一般財源			8,236	13,690	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定新規就農者の新規認定数(人)【業績指標】									
指標式	認定新規就農者の新規認定数									
出典	認定新規就農者の認定状況(農林水産省)									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				60	60	60	60	60	60	60
実績b				47	33	35	32			
b/a				78.3%	55.0%	58.3%	53.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	多様なルートから就農者の確保・育成を実施する必要がある、相談窓口の設置等によるサポート体制の構築や就農情報の周知活動等を行うことで課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業経営・就農支援センターの事務局である(公社)秋田県農業公社と連携し、役割分担を明確にしなが効率率的に取り組んでいる。首都圏での各種就農相談会への出展やアキタコアベースを活用した相談会の開催のほか、就農希望者へのきめ細かな対応や研修制度への誘導を図るなど、切れ目のない支援活動を実現している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参考 の結果	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新規就農者数は毎年200名以上確保しているものの、近年の資材高騰等により利益を確保することが難しいため、園芸部門で就農する新規就農者が少なくなっており、認定者数が増加していない。

(2) 今後の対応方針

雇用就農者が多くなっている現状を踏まえ、ウェブサイトにおいて、研修情報のPRのほか、雇用就農を行っている農業法人の情報や求人情報等を掲載するなど時勢に合わせた変更を行うとともに、認定新規就農者数の増加に向けた取組を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成					
事業名	新規就農総合対策事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課			
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者の確保・育成が喫緊の課題である。近年は、農外からの新規参入者が増加し、就農ルートが多様化していることから、新規就農者を確保していくために、就農相談から就農後のフォローアップまで一貫したサポート体制の中で総合的な支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来を担う人づくり対策事業	県が認定する研修機関・施設において、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。	10,131	32,172	
2	農業次世代人材投資事業	研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。	333,163	334,467	
3	新規就農者経営発展支援事業	認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。	69,057	57,574	
4	農業教育高度化事業	農業高校等における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での視察研修等を行う。	3,974	3,954	
	その他合計 (件)				
	財源内訳	左の説明	416,325	428,167	0
	国庫補助金				
	県債				
	その他	経営開始支援資金等	416,325	365,797	
	一般財源		0	62,370	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県・市町村農業研修修了生(人)【成果指標】									
指標式	研修修了生人数(県、市町村等での研修を終了した人数)									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						42	43	43	43	43
実績b	34	32	27	37	31	23	30			
b/a						54.8%	69.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	広大な農地を有する本県が農業の生産力の維持・増大を図るためには、担い手の確保が必要不可欠である。本事業では、研修や設備等の導入支援、研修期間中の経営資金の援助等を通じ、新規就農者の確保につながる取組を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	新規就農希望者、就農を目指す研修生、新規就農者等、それぞれに対し、県、市町村、JA等の関係組織が会議などを通じて情報共有を図ることで効率的な支援を行っている。また、国庫事業の要件を満たす研修生については、国の農業次世代人材投資事業に誘導している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

非農家出身比率の増加に対応するため、令和6年度から県フロンティア育成研修の内容を強化しているが、研修生の確保が課題である。また、専攻希望に偏りがあり、希望する専攻を選択できない研修生がいる。また、農業次世代人材投資事業及び新規就農者経営発展支援事業については、ほぼ同じ内容の複数事業が同時進行で進んでおり、特に農業次世代人材投資事業については、1名に対し2事業を組み合わせて支援する等、事業スキームが複雑になっている。

(2) 今後の対応方針

受講者アンケート等により、改善点を整理し、更なる研修充実化を図る。また、新規就農者の確保を目的とする様々な機会において、県農業公社で運営する就農支援サイトを紹介するなど、担い手確保に向けたPRを強化する。 農業次世代人材投資事業及び新規就農者経営発展支援事業については、国要望等により改善を要望していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成					
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業			事業年度	H14	年度～
						年度
部局名	農林水産部		課室名	農林政策課		
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	734	751	
2	農業経営・就農支援体制整備推進事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	13,087	8,194	
3	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	12,248	4,709	
4	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。	8,521	8,151	
5	集落営農活性化プロジェクト促進事業(集落営農連携等強化促進事業)	人・農地プランに位置づけられた集落営農組織等が取り組むビジョンづくりや複合化、後継者の雇用、法人化、共同利用機械の導入等を支援する。	27,658	3,915	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	62,248	25,720	0
国庫補助金		農業経営・就農支援体制整備推進事業費補助金	40,286	11,672	
県債					
その他		諸収入(職員共済費)		34	
一般財源			21,962	14,014	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業法人数(法人)【成果指標】									
指標式	農業法人数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						1,022	1,057	1,100	1,135	1,170
実績b	762	815	886	995	986	1,015	1,064			
b/a						99.3%	100.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業センサス2025によると、10年前に比べ全体の農業経営体数は半減している一方で、法人経営体数は1.5倍となっており、農地の受け手としての農業法人の重要性は年々増している。一方で、後継者不在により経営停滞に陥る農業法人が増加しており、経営の法人化に加え、法人等への外部人材の受入による後継者確保や、継承計画の策定、経営改善支援等による、長期経営戦略の策定支援が急務である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	支援対象(個人、法人、集落営農)や支援内容(ソフト・ハード支援)により事業のすみわけを行うとともに、農業経営・就農支援体制整備推進事業(国庫)における事業スキームをベースとした関係機関との課題意識及び対応事例、ロールモデル等の共有や、専門家派遣機能の活用による高度な支援を展開し、それぞれの事業の支援対象における課題や状況を総合的に認識するとともに、迅速に支援を実行できる体制を整備している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	前 ※回 参の 考 〜 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

法人の経営改善においては、後継者の不在、経営課題及び長期的な営農計画の3要素が相互に影響し合っていることから、総合的な支援が必要となる。また、集落営農組織の連携・統合(構造再編)の事例が出始めているものの、高齢化により疲弊した組織の吸収である場合が多く、吸収側組織の負担増大が懸念される。

(2) 今後の対応方針

多様な方向からの総合的な支援が重要であることから、国庫事業による専門家派遣や、普及指導員による技術支援、中小企業診断士等による経営継承計画の策定支援を組み合わせることで総合的な支援を実施する。

また、人材確保については外部への情報発信を強力に推し進めることで、多様な層へのアピールを支援するとともに、受入希望法人とのマッチング活動を新たに行う。

集落営農組織の合併については、地域計画も含めた大きな視点で周りの法人等も巻き込んだ議論を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成					
事業名	農業委員会費			事業年度	S26	年度～
						年度
部局名	農林水産部		課室名	農林政策課		
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進に向けた農業委員会活動が求められている。
意欲ある担い手への農地の利用集積及び集約がなされるよう、優良農地の確保と効率的利用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業委員会交付金	農業委員会が行う法令事務等に要する経費	114,039	109,667	
2	農地利用最適化交付金	新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費	67,100	57,110	
3	農業委員会ネットワーク機構負担金	秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費	21,261	21,040	
4	機構集積支援事業	農業委員会の農地基本台帳の地図化や農地利用関係調整、資質向上等に要する経費	33,025	21,876	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			235,425	209,693	0
左の説明					
国庫補助金			225,425	199,693	
県債					
その他					
一般財源			10,000	10,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業委員等の活動日数(日)【業績指標】									
指標式	農業委員等の活動日数(年間延べ日数)(目標:直近5カ年平均)									
出典	最適化活動実績報告(農林水産省)(R2までは(一社)秋田県農業会議による調査)									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	22,400	22,700	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
実績b	15,472	13,991	23,426	38,869	33,414	41,698	42,881			
b/a	69.1%	61.6%	48.8%	81.0%	69.6%	86.9%	89.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	担い手の経営発展を促進するためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化が必要である。また、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには、農業委員会が農地法等の事務を適正に実施することが求められており、本事業はこうした課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農地パトロールや意向調査などの際にタブレットを使うことで、スムーズな情報共有や状況把握を行い、業務を効率化している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

担い手の高齢化や人手不足により、農地集約や遊休農地解消が難航している。また、限られた人員で活動する上で、業務効率化やデジタル化が遅れている。

(2) 今後の対応方針

農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に向けて、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が適正に事務執行できるよう改善指導を行う。また、限られた人員体制で効果的な活動を行うため、農業委員会の優良事例(タブレット端末を利用した耕作放棄地の位置・状況把握や情報提供等)を横展開し、農業委員・推進委員の活動及び指導体制の更なる効率化を図る。また、国庫補助事業を積極的に活用し、農地利用の最適化に係る農地パトロール等の取組を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和6年度				
政策	3 農林水産							
施策	1 日本の食を支える農業を実現する							
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成							
事業名	農地中間管理総合対策事業				事業年度	H26	年度～	
							年度	
部局名	農林水産部		課室名	農林政策課				
チーム名	担い手支援チーム							

1 事業実施の背景及び目的

本県農業が持続的に発展するためには、高齢化や離農により農地が遊休化することを防ぎ、認定農業者等の担い手に対して農地を集積する必要がある。このため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買等を支援し、担い手の経営規模の拡大や農地の集団化を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農地中間管理事業	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援する。	247,593	222,271	
2	農地売買支援事業	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援する。	23,699	21,898	
3	農地集約化促進事業	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援する。	407,388	331,993	
4	大潟村方上地区農地活用推進事業	大潟村方上地区の農地の活用を推進するための費用を補助する。	24,628	16,611	
	その他合計 (件)				
	財源内訳	左の説明	703,308	592,773	0
	国庫補助金	農地集積・集約化対策事業費補助金	208,853	190,812	
	県債				
	その他	繰入金(農地中間管理事業等推進基金)	414,598	337,459	
	一般財源		79,857	64,502	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農地中間管理機構を通じた農地の貸付面積(ha)【成果指標】									
指標式	農地中間管理機構を通じた農地の貸付面積(ha)									
出典	秋田県農地中間管理機構調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				3,500	3,500	3,500	7,200	7,200	7,200	7,200
実績b				2,481	3,167	3,166	5,913			
b/a				70.9%	90.5%	90.5%	82.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	今後、農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域計画の見直しを通じて将来の担い手への農地集積を進めていくことが必要であることから、農地中間管理機構を通じた農地貸借の促進等を通じ、担い手への農地の貸付につながる取組を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	機構集積協力金交付事業は、限られた予算内での運用を踏まえ、新たに担い手に集積された面積の割合が高いなどの県の交付基準を設けて配分の優先順位を付けることにより、農地貸借に取り組む地域を重点的に支援している。また、農地中間管理事業の県負担分について、県職員を農業公社の併任として従事させることで、適切な予算執行や用途判断のための指導につながり、効率よく効果が発揮されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県の担い手への農地集積は全国トップクラスの実績となっており、農地が動きやすい平場での集積が大きく寄与しているが、中山間地域等の担い手が不足している地域においては、農地集積が遅れている。

(2) 今後の対応方針

これまでと同様に農地中間管理機構を通じた農地集積を着実に進める一方で、農地集積に取り組むに当たっては、将来の担い手や農地の利用を明確化することが重要であることから、地域計画の見直しを通じ市町村や農業委員会等の関係機関と連携して支援することにより、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定)

(評価年度:令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	① 産地を支える担い手の確保・育成					
事業名	新たな果樹産地創造事業			事業年度	R6	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課			
チーム名	果樹・花きチーム					

1 事業実施の背景及び目的

生産者の高齢化、担い手不足に加え、度重なる気象災害の発生により産地が疲弊していることから、収益性の高い経営体の育成や幅広い新規就農者の確保、担い手の大規模化の推進及び気象災害に対応できる産地への転換を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな担い手獲得事業	法人経営体の育成や新規就農者の確保に向けた取組、効率的な園地流動化システムの構築を推進する。	4,285	4,874	
2	加工用りんご普及拡大事業	加工用りんごの導入による規模拡大を推進するため、生産技術の開発や経営指標の作成を行う。	2,036	2,577	
3	災害に強い果樹DX推進事業	気象変動に対応した栽培管理を可能とするデータ解析や情報発信のためのシステムを整備する。	2,479	3,890	
4	暑さに負けるな！果樹高温対策普及拡大事業	高温による果実品質の低下や収量減少を回避するための実証ほを設置し、効果を検証するとともに技術の普及拡大を図る。	2,239	2,638	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			11,039	13,979	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型TYPE1)			298	
県債					
その他					
一般財源			11,039	13,681	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	担い手の確保育成数(人)【成果指標】									
指標式	担い手の確保数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						5	5	5	5	
実績b						5	6			
b/a						100.0%	120.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	加工用りんごの普及拡大園地数(園地)【成果指標】									
指標式	新たに加工用りんご専用栽培をはじめた園地									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						3	3	3	3	
実績b						3	3			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	園地流動化の取組、加工用りんご栽培技術及び災害回避対策の確立は、担い手の確保と経営の安定化に資するものであり、産地の維持に必要な支援である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	アグリフロンティア研修修了生をはじめとする若手層だけでなく、定年退職後のセカンドキャリアとして果樹栽培に取り組むミドル層に至るまで、マッチング推進員等を通じて幅広く研修への参加を促した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※回 参 考 結 果）	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生産者の高齢化、担い手不足に加え、霜害や雪害といった度重なる気象災害の影響により経営の弱体化が進み、経営体数の減少と産地の縮小が加速化している。

(2) 今後の対応方針

構築した園地流動化システムへの登録園地数を増加させ、県外、農外を含めた幅広い担い手とのマッチングを図るとともに、加工用りんごの導入による担い手の規模拡大や、頻発する気象災害に強い産地への転換を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)					計画年度: 令和5年度		
政策	3 農林水産						
施策	1 日本の食を支える農業を実現する						
方向性	② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上						
事業名	水田農業生産性向上緊急対策事業				事業年度	R5	年度～
						R9	年度
部局名	農林水産部		課室名	水田総合利用課			
チーム名	農産・複合推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の運用の厳格化に対応するため、田畑輪換や畑地化を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するとともに、大豆の技術普及・指導体制の強化や単収向上に向けた取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	畑地化輪作体系確立事業	子実トウモロコシの栽培体系について試験・現地調査を実施し、畑作輪作体系を確立する。	644	775	
2	あきたの大豆単収向上 チャレンジ事業	単収向上に向けた実証ほやプロジェクトチームの設置による技術指導体制の強化に加え、フォーラム等の開催により、大豆単収向上に向けた機運醸成を図る。	1,554	67,826	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				14,044	
財源内訳		左の説明	2,198	82,645	0
国庫補助金	麦・大豆生産技術向上事業		0	66,381	
県債					
その他					
一般財源			2,198	16,264	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大豆の単収(kg)【成果指標】									
指標式	大豆の10a当たりの収量									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					160	170	180	180	180	
実績b					73	122	121			
b/a					45.6%	71.8%	67.2%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	大豆の作付面積(ha)【成果指標】									
指標式	大豆を作付けしたほ場の面積									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	当該年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
実績b					9,530	9,260	8,100			
b/a					95.3%	92.6%	81.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大豆ほ場等を復田する場合、ほ場の漏水・均平対策等が必要となり、機械導入の支援が必要である。また、大豆の生産性向上に向けては、子実とうもろこし等の作付による輪作体系の確立を図るほか、技術指導や生産体制の強化が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	田畑輪換推進支援事業のうち復田対策推進支援事業については、国の制度変更に伴う導入予定機械の取り下げがあったが、要望調査を複数回実施し、事業活用を促し、適切な予算執行に努めた。 現地研修会やフォーラムの開催に当たっては、SNSや報道機関等を活用した周知により、参加者数の確保につなげたほか、事業活用者の全国段階での受賞事例を共有し、生産者の意識醸成や技術力向上を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

復田時の漏水・均平対策の必要性は理解されつつあるものの、田畑輪換は数年ごとに行われ、機械の活用頻度が低いことから、事業が十分に活用されていない。
大豆の単収については、排水不良のほ場が多く、全国平均以下となっている。

(2) 今後の対応方針

子実とうもろこし等の導入による畑地化輪作体系の確立に向け、子実とうもろこし後作の大豆増収効果について解明し、同体系の定着・普及に向けた取組を推進する。
大豆については、高収量・高品質生産体制の確立に向けた現地実証のほか、技術指導及び生産体制の強化や、研修会等による機運の醸成により、単収の向上を図る。併せて、課題となっているほ場の排水不良への対策や、機械導入に向けた事業の活用促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産				
施策	1 日本の食を支える農業を実現する				
方向性	② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上				
事業名	土壌環境総合対策事業			事業年度	H15 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		
チーム名	土壌・環境対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県では鉱山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重点課題となっている。このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)や、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土壌汚染対策調査事業	汚染地域を特定するための細密調査を行う。	4,209	3,546	
2	安全な秋田米生産対策事業	土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理、カドミウム低吸収品種の開発・試験等の対策を行う。	14,150	12,250	
3	安全な秋田米流通対策事業	出荷団体によるロット調査の分析精度(クロスチェック)の確保を行う。	1,745	2,087	
4	カドミウム汚染米買入処理事業	カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米を買入し、非食用として処理する。	71,627	107,348	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	91,731	125,231	0
国庫補助金		消費・安全対策交付金	8,855	5,499	
県債					
その他		財産収入、労働保険料納付金自己負担分	4,908	11,425	
一般財源			77,968	108,307	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重要課題であり、汚染米の発生をゼロにすることが目標であるため指標化が困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

関係機関と連携して汚染米の生産防止対策を徹底するとともに、米集荷団体の玄米分析と県のクロスチェックにより汚染米を把握し、流通防止を図っている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カドミウムの国内基準値の見直しやヒ素の国内基準値設定の動きを踏まえ、安全で安心な米を供給できる体制構築が必要であり、カドミウム低吸収品種「あきたこまちR」を育成・導入するなど、適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	令和7年度に「あきたこまちR」を導入したことにより、カドミウム基準値を超過した米は前年(303t)を大きく下回る88tに減少し、低吸収性品種の有効性が改めて確認された。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	流通を防ぐために買い取った汚染米の処理方法については、焼却処分と工業処理を比較検討し、処理単価が安い工業処理を採用した。処理単価は、工業処理が29,275円/トン、焼却処分が65,746円/トンで、1トン当たり処理費用を36,471円低く抑えることができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「あきたこまちR」以外の品種においては、引き続き汚染米が発生する懸念がある。
--

(2) 今後の対応方針

令和7年産「あきたこまちR」のカドミウム含有量は極めて低いことが確認されたため、令和8年産以降の自主検査は任意とし、その他品種については、引き続き湛水管理による汚染米の生産防止対策、出荷前の自主分析を徹底するよう指導する。 県奨励品種のうち、カドミウム低吸収性を付与する育種が完了した品種は、現地試験の結果を踏まえて導入を検討する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産				
施策	1 日本の食を支える農業を実現する				
方向性	② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上				
事業名	そばの里づくりプロジェクト事業			事業年度	R5 R9 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課		
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム				

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の運用の厳格化に伴い、そば生産者の収入減少が見込まれており、収入確保に向けた支援策が求められている。このため、生産性向上と付加価値創出を目的として、単収向上技術の確立・普及を図るとともに、そば加工品開発や加工施設整備を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	そば生産性向上対策事業	単収向上のための排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けて生産者の気運醸成を図る。	652	2,561	
2	そば産地異業種連携推進事業	農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値向上に向けた新ビジネスの創出を図る。	2,812	3,076	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,464	5,637	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,464	5,637	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	そば目標単収の達成地区数(地区)【成果指標】									
指標式	当該事業により設置する栽培技術実証において、目標単収(80kg/10a)を達成した地区数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					3	3	3	3	3	
実績b					1	1	1			
b/a					33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の収入確保のため、ほ場の排水対策や栽培管理等の技術実証・普及により単収の向上を図る本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内3地区に実証ほを設置して現地研修会に活用し、実証ほの内容と試験成果について普及指導員や生産者等と情報共有を図ったほか、そばフォーラムにおいても生産者等へ広く周知する等、効率的な技術の普及に努めた。
----	---	----	--

ほか

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

目標単収(80kg/10a)の達成地区数は1地区のみであり、昨今の温暖化による高温と天候不順による湿害等の影響を受けた2地区で目標未達となった。
--

(2) 今後の対応方針

実証ほにおける実証結果を踏まえ、各地区で優良品種の選定、ほ場の排水性改良、効率的な除草対策などを行うほか、温暖化による影響を考慮した、播種時期の選定や適正な収穫時期を探るための播種後の積算温度の検討等を行い、単収向上を目指す。また、実証内容や優良事例、全国における品種育成等の情報について現地研修やフォーラム等に情報提供しそ
ば生産者の経営の安定化と地域農業の活性化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	③ 農林水産				
施策	1 日本の食を支える農業を実現する				
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立				
事業名	たばこ生産振興対策事業			事業年度	S50 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課		
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム				

1 事業実施の背景及び目的

葉たばこ耕作者の経営基盤強化のため、秋田県葉たばこ耕作組合が生産資材の一括購入による低コスト化と支払の円滑化を図っているが、資金が潤沢とは言えず、外部からの資金借入が必要となっている。より低利の資金融通が求められているため、耕作組合へ融資し、耕作者の資材購入経費の軽減により収益性を高め、複合経営の重要な作目として定着させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高品質葉たばこ生産促進 資金貸付金	高品質葉たばこの生産を促進するため、秋田県葉たばこ耕作組合が行う生産資材の一括購入に対して資金を貸し付ける。	40,000	40,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,000	40,000	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(貸付金元金収入)	40,000	40,000	
一般財源		貸付金の利子収入	562	454	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作目の販売額(葉たばこ)(千円)【成果指標】									
指標式	葉たばこの1戸当たり生産額									
出典	秋田県葉たばこ販売実績、葉たばこ販売結果									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績b		3,056	3,156	3,409	3,320	2,967	3,079			
b/a		101.9%	105.2%	113.6%	110.7%	98.9%	102.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の高齢化が進む中で、本県葉たばこ生産を振興していくためには、生産コストの削減を図ることが必要であり、組合による資材の一括購入は個々の生産者の経費削減につながるため、貸付金による支援は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	葉たばこの生産状況や貸付資金の活用状況を確認し、必要最低限の額となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

健康志向の高まりや生産者の高齢化などにより、栽培面積が減少している。

(2) 今後の対応方針

葉たばこは、所得率が高く中山間地域の重要な作目であるため、本対策により生産者の資材購入経費の軽減を図るとともに、葉たばこ生産の効率化や複合経営の安定化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産						
施策	1 日本の食を支える農業を実現する						
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立						
事業名	CSF等緊急防疫対策事業				事業年度	R元	年度～
							年度
部局名	農林水産部		課室名	畜産振興課			
チーム名	家畜衛生チーム						

1 事業実施の背景及び目的

豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備し、本県畜産業の安定的な振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	検査体制整備事業	野生イノシシの豚熱検査及び野生イノシシ用経口ワクチン散布の推進並びに家畜保健衛生所における防疫体制の整備	5,240	6,339	
2	まん延防止対策事業	県内空港における靴底消毒や円滑な防疫措置に向けた初動防疫資材の管理	6,134	8,112	
3	予防ワクチン接種緊急対策事業	飼養豚における豚熱予防ワクチンの接種や免疫付与状況等確認検査	88,967	61,750	
4	特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病発生に備えた防疫措置に係る経費	781,011	3,838	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			881,352	80,039	0
左の説明					
国庫補助金	家畜伝染病予防費負担金、消費・安全対策交付金		393,702	31,501	
県債					
その他	ワクチン接種手数料ほか		50,229	49,337	
一般財源			437,421	-799	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	野生イノシシの豚熱検査頭数(頭)【成果指標】									
指標式	野生イノシシの豚熱検査頭数(頭)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			100	110	180	120	120	160	160	160
実績b			39	55	102	208	220			
b/a			39.0%	50.0%	56.7%	173.3%	183.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の野生イノシシの豚熱陽性事例が増加し、県内飼養豚における豚熱の発生リスクが高まる中、家畜伝染病予防法などに基づき、豚熱の発生予防のために実施する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	豚熱、鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の防疫対策について、防疫措置に使用する資材の必要経費を精査し、予算の適正な執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

感染を広げていると考えられる野生イノシシの生息域は年々拡大しており、令和7年度には県内で7頭の豚熱陽性イノシシが確認されるなど、県内の養豚場における豚熱の発生リスクは引き続き高い状況にある。

(2) 今後の対応方針

国の家畜伝染病予防費負担金等を活用しながら、農場への野生イノシシの侵入防止対策、飼養豚への適切なワクチン接種、野生イノシシへの経口ワクチン散布、野生イノシシのアフリカ豚熱および豚熱の検査の実施、万が一発生した際の防疫体制の構築、空港での渡航者の消毒による水際防疫など、多方面からの豚熱対策を継続実施していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	③ 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立					
事業名	耕畜連携体制確立対策事業			事業年度	R5	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課			
チーム名	生産振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

円安やウクライナ情勢等の影響により、肥料や飼料価格が高止まりしていることから、水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな県産飼料資源確保 実証事業	飼料価格の高騰を踏まえ、水田を活用した自給可能な 新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証展示を通じ、県 内農家への普及を図る。	8,505	11,607	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				9,175	
財源内訳			8,505	20,782	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,505	20,782	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕畜連携モデル地区の設置数(地区)【業績指標】									
指標式	モデル地区数(累積)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					3	4	5	6	6	
実績b					3	4	5			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	飼料用トウモロコシの栽培面積(ha)【成果指標】									
指標式	当該年度における飼料用トウモロコシ栽培面積(ha)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						155	155	170	170	170
実績b						155	163			
b/a						100.0%	105.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	飼料価格は依然として高止まりしており、循環型農業の推進が必要であることから、新たな濃厚飼料の生産・利用による自給飼料生産を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	新たな県産飼料資源確保実証事業について、計上する物品の必要性を精査するとともに、実証農家を県南地域に絞ることで、経費の削減とフォローアップの綿密化を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参考 の結 果)	B
----	---	-------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内初となる自給濃厚飼料(イアコンサイレージ)の生産・利用の実現に向けた取組であるが、本県における生産・利用体系が確立されていない。
--

(2) 今後の対応方針

技術確立に向けた畜産試験場での栽培試験を継続するほか、肉用牛への給与試験や耕種農家での現地栽培実証を行うことで、生産性や嗜好性、安全性を確認し、生産・利用体系の確立を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立					
事業名	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業			事業年度	R5	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部		課室名	畜産振興課		
チーム名	生産振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県産牛ブランドの確立と全国メジャー化を推進するためには、本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化が不可欠である。このため、高能力な種雄牛の造成や、繁殖雌牛の産肉能力・脂肪の質を重視した遺伝的改良と飼養管理技術の向上に総合的に取り組み、令和9年の第13回全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	種雄牛造成事業	産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。	17,324	16,825	
2	高能力繁殖雌牛増産対策事業	優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。	36,997	40,488	
3	全共出品技術強化事業	出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の向上に取り組むとともに、脂肪の質の改良に向けた肥育試験を実施する。	8,832	12,964	
4	若い担い手裾野拡大対策事業	若い担い手の早期の経営安定を図るため、繁殖・飼養管理技術等について重点指導するほか、担い手の裾野拡大に向け高校生の出品の取組を推進する。	2,747	2,689	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			65,900	72,966	0
国庫補助金					
県債					
その他			65,900	72,966	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値(%)【成果指標】									
指標式	県内でと畜された黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値									
出典	全国和牛登録協会による解析結果									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					59.25	59.50	59.75	60.00	60.00	
実績b				59	59.50	58.58	58.92			
b/a					100.4%	98.5%	98.6%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛ブランドの全国メジャー化に向けた生産拡大とブランド力強化を図るため、近年の肉質評価で重要項目となっている脂肪の質を重視した肉用牛改良や飼養管理技術の確立、優良繁殖雌牛の保留促進などを通じて、秋田牛の資質向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	優良雌牛の自家保留に対する奨励事業について、関係機関との協議を重ねて実施方法を見直し、民間で優良雌牛の自家保留を推進する仕組みに移行することで、取組の継続を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田牛の全国評価を高めるためには、令和4年の全国和牛能力共進会(全共)で低位であった脂肪の質(MUFA)の向上が必須であるものの、未だ成果指標における目標値(60%)の達成には至っていない。 また、令和9年の全共については、出品牛の調教や飼養管理技術の習得等が求められているが、特別区への初出品にあたり、生徒及び教員ともに共進会向けの飼養経験が不足しているほか、専門技術を有する指導人材がいない状況にある。
--

(2) 今後の対応方針

令和9年に開催される北海道全共に向けた出品牛対策として、昨年度まで実施したMUFAを向上させる添加剤給与試験により得られた知見を農家に普及し、脂肪の質の改良を目指す。また、定期的に出品候補牛の巡回調査を実施して肥育状況を確認し、必要に応じて飼料給与方法等について農家に指導を行う。 全共特別区については、昨年度出品候補牛が生まれており、関係機関で構成される出品プロジェクトチームを中心として、出品候補牛の月齢に必要な調教・飼養管理技術指導を実施する。また、郡・県共進会への出品を支援し、技術研鑽の機会を提供する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産						
施策	1 日本の食を支える農業を実現する						
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立						
事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業				事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	畜産振興課			
チーム名	家畜衛生チーム						

1 事業実施の背景及び目的

食の安全・安心確保のため公務員獣医師が果たす役割は年々重みを増してきているが、県では公務員獣医師が不足しており、その確保が喫緊の課題である。このため、獣医大学生や獣医師免許取得者等に、公務員獣医師の業務意義や魅力をPRするとともに、獣医師修学資金給付事業を活用し獣医師職員を計画的に確保する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域枠産業動物獣医師養成確保事業	獣医系大学の地域枠(推薦入学)合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。	10,468	8,695	
2	獣医師修学資金給付事業	獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。	11,692	4,200	
3	受験者確保対策事業	獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。	1,504	1,393	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			23,664	14,288	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			23,664	14,288	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	獣医師職員が本県に採用された人数(人)【成果指標】									
指標式	獣医師職員が本県に採用された人数									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績b	1	2	2	2	4	2	2			
b/a	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県の畜産経営を支え、消費者に食の安全を届けるため、また、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする特定家畜伝染病発生時の防疫措置体制を維持するためにも、公務員獣医師の存在が不可欠である。本県ではベテランの職員の退職に伴う体制の維持が危急の課題となっており、修学資金貸与をはじめとする獣医師確保対策事業を継続し、専門人材を安定的に確保することは極めて重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	受験者確保対策事業においては、限られた予算の中で昨年1回行っていた高校生向けの産業動物獣医師体験研修を2回行うことにより、参加者が対前年比1.6倍となった(10人→16人)。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

公衆衛生獣医師の確保に向けては、産業動物の確保を目的とする国の枠組みだけでは不十分であり、国の事業を補完する県単独の支援が必要となる。しかし、地域枠(高校生向け)においては、多額の返還金発生リスクを回避しつつ適格な人材を見極めることが困難となっている。さらに、毎年一定数の獣医学部卒業生を獲得する上で他県との競争が激化する中、本県独自のアピール要素が不足している。

(2) 今後の対応方針

過去の地域枠受給者の多く(87.5%)が参加した「高校生向け獣医師体験研修」を高校生へのアピールの重要な機会と捉え、今後も継続・拡充していくほか、中学生の職場体験等を通じ、早い段階から公務員獣医師の選択肢を提示していく。人材確保の実績がある大学説明会への積極的な参画に加え、AI等を活用したPR資料のブラッシュアップにより他県との差別化を図る。さらに、現受給者に対してはWeb面談やSNS等を活用して継続的にコミュニケーションを図ることで、ミスマッチ防止と県内定着の確実な履行を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	③ 収益性の高い複合型生産構造の確立					
事業名	比内地鶏生産販売強化事業				事業年度	H20 R10 年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	畜産振興課		
チーム名	調整・畜政・経済チーム					

1 事業実施の背景及び目的

比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度を適切に運用するとともに、比内地鶏の生産拡大に向け、県内事業者等が行う販促活動への支援や飼育農家の飼養管理技術の向上等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	比内地鶏ブランド強化推進事業	比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、認証制度を適切かつ円滑に運用する。	978	963	
2	比内地鶏産地振興対策強化事業	マーケティング調査結果を踏まえ、今後も継続的に産地が発展していくため、生産から販売に係る対策を強化する。	3,287	3,186	
3	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、新たな初生ひな性判別手法を確立する。	3,186	3,892	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,451	8,041	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	1,125	967	
県債					
その他		財産収入	1,077	1,357	
一般財源			5,249	5,717	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県認定比内地鶏生産農家戸数割合(%)【業績指標】									
指標式	$(\text{県認定比内地鶏農家戸数} / \text{県内比内地鶏生産農家戸数}) \times 100$									
出典	県業務統計資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	97.0	97.0	97.0	98.0	94.4	94.0	92.1			
b/a	97.0%	97.0%	97.0%	98.0%	94.4%	94.0%	92.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	比内地鶏販売促進実績(件)【成果指標】									
指標式	販売促進を行った小売業者等の数									
出典	県業務資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
実績b	25	25	25	25	25	25	25			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	飼料を始めとする資材価格高騰の影響により、比内地鶏の生産・販売環境が厳しい状況にあることから、生産農家や販売事業者の収益性向上に向けた支援の継続が必要である。また、比内地鶏ブランドの優位性の維持を図るためにも、認証制度の適切な運用は不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	販売対策については、マーケティング調査の結果を踏まえて、各課題に合わせた効果的な販促手法となるよう事業者をフォローアップした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果) B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

飼料や各種資材価格の高騰や農家の高齢化により、生産現場は厳しい状況となっているほか、近年の猛暑による品質への影響も懸念されている。また、販売事業者においても物価高騰の影響により、経費の掛かり増しや販売環境の変化が生じている。
--

(2) 今後の対応方針

全国の地鶏の中で最も高価な比内地鶏のブランド力を維持・強化するため、暑熱対策を含めた高品質化や生産コスト低減に向けた取組とともに、消費者ニーズを踏まえた販売促進対策を推進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	④ 農畜産物の付加価値向上と販路拡大					
事業名	6次産業化総合支援プラン推進事業				事業年度	H25 年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	農業経済課		
チーム名	調整・六次産業化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農林漁業者の所得向上に向けては、農林水産物の付加価値向上を図る6次産業化の取組が重要となっている。このため、農林漁業者等が地域資源を活用した加工・販売により、所得や雇用の増大を図る取組について、本事業により総合的に支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	6次産業化事業体育成・強化事業	関係機関・団体で構成する協議会において6次産業化の促進に向けた情報交換を行うとともに、専門家の派遣等による支援活動を行う。	9,488	7,446	
2	商品開発・販売力強化促進事業	地域の農林水産物の特色を生かした魅力的な商品の開発や、ターゲットに合わせた販路開拓等の取組を支援する。	13,136	4,098	
3	6次産業化施設整備緊急支援事業	物価高騰に直面する農林漁業者の収益基盤を強化するため、農林水産物の加工等に要する機械・施設の整備を支援する。	94,931	24,985	
4	ふるさと秋田の地産地消推進事業	6次産業化商品等を広く周知するPRイベントを開催するほか、魅力ある直売所づくりや、学校給食における地場産農産物の利用拡大に向けた取組等を支援する。	6,702	6,237	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	124,257	42,766	0
国庫補助金		農山漁村振興交付金、消費者行政強化交付金ほか	117,319	35,429	
県債					
その他					
一般財源			6,938	7,337	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	6次産業化サポートセンターによる相談・支援回数(回)【業績指標】									
指標式	6次産業化に係る構想から実行までを支援する地域プランナーの派遣回数									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						36	45	45	45	45
実績b		18	21	24	42	40	56			
b/a						111.1%	124.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	補助事業により機械・施設等を導入した事業者の売上増加額(千円)【成果指標】									
指標式	導入年度から増加した6次産業化販売額									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								0	6,000	14,000
実績b										
b/a									0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農林漁業者の所得向上のためには、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の取組を進めることが重要である。本事業では、6次産業化のサポートセンターの運営、ハード整備から収益向上のためのソフト事業等を実施しており、農林漁業者の収益基盤の強化といった課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農林漁業者が抱える課題やニーズに対し、地域プランナーや地域振興局に加え、関係機関・団体の参画も得ながら支援を行った結果、商品開発が円滑に進み、機械・施設導入事業の活用に至る事例が創出された。6次化商品等のPRイベント開催に当たっては、企画提案競技で民間からの提案等も取り入れて内容の充実を図った結果、来場者数は前年より約4,600人増加した。(R6:45,330人→R7:49,920人)
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化等の進行に伴い、6次産業化に取り組む事業体が減少する中、昨今の物価高騰も影響し、新たな参入や後継人材の確保が思うように進んでいない。また、既存事業体の多くは、取組や経営の規模が小さく事業基盤が脆弱なことから、食の外部的・簡便化をはじめとする消費者ニーズを捉えた商品開発や、製造・販売などの供給体制の構築が遅れており、十分な利益の確保に至っていない。

(2) 今後の対応方針

市町村や関係機関・団体と連携し、6次産業化の優良事例等の周知により、新規取組者の掘り起こしを行うほか、既存事業体の経営発展に向け、地域プランナー派遣制度の活用を促すなど、農林漁業者へのサポートを強化する。

また、商品開発・販路拡大に関する研修会や、冷凍等の加工技術セミナーを実施して事業者の商品開発・販売力を高めるとともに、県が産地化を進める米・しいたけ・さつまいも等ロットの大きな品目の活用、カットや冷凍といった一次加工の導入、異業種連携による事業展開などを推進し、6次産業化の進展と農林漁業者の所得向上を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産					
施策	1 日本の食を支える農業を実現する					
方向性	④ 農畜産物の付加価値の向上と販路拡大					
事業名	AKITAグローバルリーチ戦略展開事業				事業年度	R7 年度～年度
部局名	農林水産物		課室名	農業経済課販売戦略室		
チーム名	販売戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

オール秋田体制による農畜産物輸出促進協議会を設立し、輸出に対する産地の意識醸成を目的としたフォーラム等の開催や課題解決型の現地実証等を行うことで、輸出先国の規制やニーズに対応できるブランド力のある輸出産地づくりを推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県農畜産物輸出促進協議会スタートアップ事業	オール秋田体制で輸出促進に取り組むための協議会を設立し、フォーラム等を開催するほか、輸出促進に向けた産地の事業計画等を検討する。	1,655	1,525	
2	秋田米需要獲得支援事業	米の輸出拡大を図るため、テストマーケティングを行うとともに、民間事業者の販路開拓に向けた活動を支援する。	29,474	0	
3	青果物新規市場獲得促進事業	輸出先でのプロモーションを実施するほか、低コスト物流体系や輸出先の規制に対応した果樹の防除体系を実証する。	17,332	3,250	
4	秋田牛輸出拡大事業	既存輸出先での販路拡大及び新規輸出先における市場調査や販路開拓活動を行う。	7,073	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	55,534	4,775	0
国庫補助金					
県債					
その他		大規模輸出産地モデル形成等支援事業にかかる助成金	0	4,202	
一般財源			55,534	573	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新たに輸出拡大に向けた課題解決実証に取り組んだ経営体数(経営体)【業績指標】									
指標式	新たに輸出拡大に向けた課題解決実証に取り組んだ経営体数									
出典	販売戦略室調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							1	1	1	1
実績b							1			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	農産物の輸出量(t)【成果指標】									
指標式	輸出に取り組むJAや農業者を対象とした輸出実績(輸出量)のアンケート調査(米、青果物、畜産物)									
出典	農業経済課販売戦略室「農産物輸出実態調査」									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								3,613	5,133	9,998
実績b			1,267	1,437	2,044	3,278	2,474			
b/a								200.0%	200.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	商品の付加価値向上と、台湾やタイ等の規制が厳しい国への輸出拡大を進めるため、残留農薬基準に適合した防除体系の確立や、需要期に合わせた出荷を可能にする貯蔵技術の開発等が不可欠である。本事業では、これらの課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	昨年度設立した「秋田県農畜産物輸出促進協議会」を基盤とし、構成団体と連携しながら、各国・地域におけるプロモーションや輸出障壁の解決に向けた実証に取り組んだ。その結果、農産物の輸出額は対前年比約1.1倍となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回 ※参考 の結 果)	
----	---	------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

輸出拡大に向けては、事業者の取組段階や品目によって直面する課題が異なっているものの、個別のニーズに応じたきめ細かいサポートが行き届いていない。また、関係者間での情報共有が不十分なことから、一体的な支援体制が定着していない。

(2) 今後の対応方針

「秋田県農畜産物輸出促進協議会」を核に、関係機関で連携しながら、各事業者や品目毎の課題解決に向け、取組を進める。

また、農産物グローバルマーケティング強化事業における各国でのプロモーションや、他課が所管していた輸出関連事業を本事業に統合することにより、従来は分断されていた県内産地の取組進捗や対象品目を横断的に集約し、一体的な輸出拡大を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	1 日本の食を支える農業を実現する						
方向性	⑤ 脱炭素に貢献する農業生産の推進						
事業名	グリーンな栽培体系実証事業				事業年度	R7 R10	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	園芸振興課			
チーム名	調整・普及チーム						

1 事業実施の背景及び目的

園芸品目の生産性向上や作業の省力化等を図るため、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した「環境にやさしい栽培技術」又は「気象変動適応技術」と「省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」を実証し、技術の普及拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	グリーンな栽培体系実証事業	「省力化に資する技術」又は「気象変動適応技術」と「環境にやさしい栽培技術」を組み合わせたグリーンな栽培体系の現地実証を支援する。	2,500	3,928	
2	グリーンな栽培体系普及推進事業	実証技術の周知と普及を図るため、実証までの現地実演会等により情報提供する。	316	207	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,816	4,135	0
国庫補助金		みどりの食料システム戦略推進交付金	2,500	3,928	
県債					
その他					
一般財源			316	207	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	策定した「グリーンな栽培マニュアル」の公開件数(件)【業績目標】									
指標式	県ウェブサイトで新たに公開した「グリーンな栽培マニュアル」の件数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							2	2	2	2
実績b							2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	現地実演会の開催回数(回)【業績目標】									
指標式	実証までの現地実演会開催回数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							3	3	3	3
実績b							6			
b/a							200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷低減や気象変動適応に取り組む意欲的な経営体を支援することは極めて重要である。本事業は、先進技術の導入リスク軽減を図るとともに、園芸品目の生産性向上や省力化を加速させるものであり、本県における「グリーンな栽培体系」の普及拡大に不可欠な取組である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	技術の普及拡大に向けたマニュアル策定に当たり、実証ほにおける詳細なデータ収集を、関係機関との連携のもと、現地の普及指導員が協力して実施した。これにより、限られた予算の中で信頼性の高い実証データを効率的に蓄積するとともに、今後のスムーズな技術普及に向けた指導体制の基盤づくりを同時に見据えた効果的な事業運営に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参考 結果	
----	---	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新たな栽培技術や環境負荷低減の取組は、生産現場にとって導入リスクや心理的ハードルが高いことから、経営体への情報の周知・浸透や利用ニーズの掘り起こしが十分に進んでいない。

(2) 今後の対応方針

経営体における導入リスクや心理的ハードルが高いという課題に対応するため、県主催の会議及び研修の場を活用し、現在進めている実証事業や策定済みのマニュアル等の具体例を提示することにより、事業への参画を強力に働きかける。

併せて、利用ニーズの掘り起こしに向けて、地域振興局と連携し、地域の経営体への個別アプローチや利用勧奨を展開する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策		3 農林水産		
施策		1 日本の食を支える農業を実現する		
方向性		⑥ デジタル化等による飛躍的な生産性の向上		
事業名		土地改良区体制強化事業	事業年度	H20 年度～ 年度
部局名		農林水産部	課室名	農地整備課
チーム名		土地改良指導チーム		

1 事業実施の背景及び目的

標準的な耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が5割に達していることに加え、職員数が5名未満の土地改良区が約7割を占めていることから、今後の土地改良区の運営を維持・強化するために、施設の診断・管理や土地改良区の統合整備並びに連携管理保全計画の策定等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良区施設・財務等 管理強化支援事業	土地改良施設を適切に管理するため、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良施設の診断・管理指導を行う経費等に助成する。	16,790	16,380	
2	土地改良区統合整備促進 事業	運営基盤を強化するために統合整備を進める土地改良区等に対し業務運営合理化等に必要な経費を助成するほか、県が統合整備を促進する委員会を運営する。	3,061	4,464	
3	農業水利管理体制強化支 援事業	土地改良区の区域拡大における事務的経費等の増加分並びに連携管理保全計画の策定を支援する。	12,107	3,791	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	31,958	24,635	0
国庫補助金		土地改良融資事業等指導監督費補助金	19,869	12,496	
県債					
その他					
一般財源			12,089	12,139	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	施設診断・管理指導地区数(地区)【業績指標】									
指標式	施設診断・管理指導地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
実績b	63	64	59	54	54	62	46			
b/a	68.8%	66.7%	77.1%	87.5%	87.5%	70.8%	104.2%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の診断・管理指導、統合整備、連携管理保全計画の策定は、将来を見据えた施設の保全や管理体制強化のために必要であり、本事業による秋田県土地改良事業団体連合会や土地改良区への支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	土地改良施設の診断・管理指導の結果から国庫補助を活用した修繕・改修に誘導し、適切な施設の長寿命化と農家負担の軽減につながっている。また、計画的に実施するため、補助金交付決定前着手届を提出している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰとして設定している「施設診断・管理指導地区数」については、定期診断対象に加えて施設管理者からの要請診断が12地区あり、結果は9割以上の施設において緊急度が以上となっている。

(2) 今後の対応方針

診断・管理指導の結果、緊急の整備補修の必要性がある施設については改修に関する事業メニューの選定や進め方について助言・指導を行い、計画的に施設の維持管理が図られるよう指導していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	① 林業を支える人材の確保・育成					
事業名	“新しい林業”チャレンジ経営体応援事業				事業年度	R7 年度～ R9 年度
部局名	農林水産部		課室名	林業木材産業課		
チーム名	調整・経営体支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

今後増加する再造林・下刈り等の造林・保育作業を担う人材を確保するため、新たに多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援するとともに、林業の“見える化”を推進し、女性や若者等の就業促進と定着率向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	“新しい林業”リーダー育成事業	林業の就業促進を図るため、多様な働き方や新たな就労環境の整備にかかる林業のチャレンジプランの策定と実施に向けた活動を支援する。	492	1,016	
2	“新しい林業”チャレンジプラン推進事業	チャレンジプランに基づき林業経営体が実施する働き方改革や就労環境改善に向けた取組を支援する。	10,000	8,752	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				2,904	
財源内訳		左の説明	10,492	12,672	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	5,000	5,828	
県債					
その他		森林環境譲与税基金	5,492	6,844	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	“新しい林業”に取り組む林業経営体数(者)【業績指標】									
指標式	補助事業を活用した者のうち、多様な働き方や新たな環境整備を実施したモデル経営体数									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							10	10	10	
実績b							11			
b/a							110.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業では、林業の就業促進を図るため多様な働き方や就労環境の整備に向けたチャレンジングな経営体の活動を支援し、先進的な経営体の効果を県内経営体に波及させることにより課題解決を図ろうとしており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施に当たっては、各経営体のチャレンジプランを確認し、事業の必要性や効果等を十分に検討している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

DX化や働き方改革に関する先進的な取組に対して抵抗感を持つ経営体もあることから、幅広い事業効果の波及が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

先進的な取組による直接的な効果のみならず、新規就業者確保において多様な働き方や就労環境の整備が重要であることを、経営体向けの会議や各種研修の場を活用して継続的に周知していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	3 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	① 林業を支える人材の確保・育成					
事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業				事業年度	H26 年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	林業木材産業課		
チーム名	調整・経営体支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県は、民有林スギ人工林面積が全国一(237千ha)であり、豊富な森林資源を活用した産業振興施策を講じる必要がある。しかし、林業従事者は高齢化が著しく(60歳以上34%)、将来の林業を担う人材の確保が喫緊の課題である。このため、新規学卒者等を対象とした研修を実施し、実践力を備えた若い人材を養成する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	林業トップランナー養成推進事業	秋田林業大学校の運営方針の協議等に要する経費	1,762	1,620	
2	林業トップランナー養成研修事業	秋田林業大学校の施設・資機材整備及び研修PR等に要する経費	52,557	49,352	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	54,319	50,972	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県森林環境譲与税基金、使用料及び手数料、諸収入	54,319	50,972	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	研修受講者数(人)【成果指標】									
指標式	林業トップランナー養成研修受講者数									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	33	31	34	29	25	24	27			
b/a	110.0%	103.3%	113.3%	96.7%	83.3%	80.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後素材生産量(丸太)の増加や再造林に伴う保育作業面積の増大を控え、若い林業技術者の確保は喫緊の課題である。研修を通じて一定数の林業技術者を育成し、県内の林業事業体等への就業に結び付けており、現状の課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の林業関係者による秋田林業大学校サポートチームから研修講師の派遣や実習フィールドの提供を受け、研修実施の事業費低減に努めるほか、広報活動についても、予算をかけずに職員による動画をういたSNS投稿を行うなど、若年層へのアプローチを効率的に実施している。こうしたコスト抑制を図る一方で、林業技術者養成協議会の意見を生かした実践的な研修内容により確実な県内就職へ結び付けている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

当該研修の主な対象者となる高校新卒者の人口が減少する中で、県内外の専門学校や高校新卒求人との競合が激化しており、秋田林業大学校の入講者数が目標を下回る状態が続いている。

(2) 今後の対応方針

入講者数増加に向けて、主なターゲットとなる高校生をはじめ、小中学生に対しても職業としての林業の魅力を伝える体験会を開催するとともに、高校の進路指導担当教員や保護者等にも魅力が伝わるよう、様々な媒体で情報発信を行う。併せて、隣県やAターンを考える方々にも、秋田林業大学校の特色が広く周知されるよう、庁内関係課と連携した情報発信を展開する。

また、令和7年度に作成した大学校のプロモーション動画及びカリキュラム紹介動画を活用し、SNS等を通じたPR活動を強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	② 脱炭素に貢献する再造林の拡大					
事業名	県営林経営事業			事業年度	M37	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課			
チーム名	再造林推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県営林の整備により、県土の保全、公益的機能の発揮、木材の供給等を図り、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備事業	県営林の間伐等の保育事業に要する経費	6,029	5,000	
2	収穫事業	収穫事業に係る立木調査、作業道補修及び契約者に対する分収金の交付等に要する経費	39,310	77,493	
3	管理費	県営林の管理に要する経費	2,537	2,843	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	47,876	85,336	0
国庫補助金					
県債					
その他		県営林売払収入	47,876	85,336	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積									
出典	県営林事業計画書									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		130	130	130	130	130	130	130	130	130
実績b		136	179	215	187	161	152			
b/a		104.6%	137.7%	165.4%	143.8%	123.8%	117.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や木材の安定供給等をはじめとする森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、県営林の経営・管理は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定し、財産販売収入の増加に努めており、「県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積」は、令和7年度の目標値に対して117%となっており成果が得られている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 参考 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

木材価格の長期低迷や所有者不明により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加するなど、森林の多面的機能の低下が懸念されている。

(2) 今後の対応方針

計画的に森林整備を行い、川中事業者へ木材の安定的な供給や、森林の有する多益的機能の発揮による自然災害の未然防止を図るため、県営林の経営・管理を継続して行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・年度計画）					（計画年度：令和5年度）		
政策	③ 農林水産						
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する						
方向性	③ 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大						
事業名	合板・製材生産性強化対策事業				事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	林業木材産業課／森林資源造成課			
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

TPPや日EU・EPA協定等の新たな国際環境のもと、本県の林業・木材産業が持続的に発展できるよう、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援し、合板・製材・集成材等の国際競争力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	川上・川中対策事業	合板・製材企業等の競争力強化を図るため、原木低コスト生産体制の整備を支援するとともに、生産性の高い木材加工流通施設の整備に対して支援する。	126,668	814,987	
2	事業推進事務費	規模の大きい木材加工施設が新設されることに伴い、原木の円滑な需給を図る上で必要な事項を協議する場を設置する。	400	400	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	127,068	815,387	0
国庫補助金	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金		126,868	815,187	
県債					
その他					
一般財源			200	200	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	競争力強化に向けた補助件数(件)【業績指標】									
指標式	補助件数									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b	15	6	8	6	5	4	7			
b/a						80.0%	140.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スギ人工林資源は5割以上が50年生を超え、本格的な利用期に入っており、林業・木材産業が持続的に発展できる仕組みづくりが求められている。本事業は、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施に当たっては、昨今の人手不足・物価高を踏まえ、ヒアリング等を実施して生産性の向上に資する機械の導入を優先するなど、導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

昨今の人手不足・物価高の影響に伴い、住宅着工数の伸び悩みによる需要減少が生じるなど、木材生産を取り巻く情勢変化が著しい。

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、木材の需要動向等について関係者間で密に情報共有を図るほか、情勢変化に柔軟に対応できる木材の安定供給体制を整備に向け、必要な事項を協議の上、施策に反映していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策					3 農林水産					
施策					2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性					③ 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大					
事業名		林業成長産業化総合対策事業			事業年度		H30		年度～ 年度	
部局名		農林水産部		課室名	林業木材産業課／森林資源造成課					
チーム名		木材生産・流通チーム／再造林推進チーム								

1 事業実施の背景及び目的

林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与している。そのため、木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	間伐材生産・再造林促進事業	木材の安定的・持続的な供給体制を構築するため、間伐材生産や低コスト再造林などに対して支援する。	167,063	138,837	
2	高性能林業機械等整備事業	林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため高性能林業機械等の導入に対して支援する。	88,541	18,934	
3	木材加工流通施設等整備事業	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備に対して支援する。	42,500	70,742	
4	木質バイオマス利用促進施設整備事業	未利用木質資源をバイオマスエネルギー燃料として活用するため、燃料製造に必要な施設の整備を支援する。	57,886	7,940	
5	事業推進事務費	事業の指導監督に要する事務経費。	1,200	1,108	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	357,190	237,561	0
国庫補助金		林業・木材産業循環成長対策交付金	356,590	237,007	
県債					
その他					
一般財源			600	554	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	皆伐再造林一貫作業取組面積(ha)【成果指標】									
指標式	皆伐再造林一貫作業取組面積									
出典	林野庁「森林環境保全整備事業等実績定期報告」									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						50	50	50	50	50
実績b	70	33	31	18	17	45	104			
b/a						90.0%	208.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	木材生産の低コスト化に向けた補助件数(件)【業績指標】									
指標式	木材生産の低コスト化に向けた補助件数									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b	7	11	17	14	6	10	3			
b/a						200.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。本事業では、間伐材生産や低コスト再造林への支援や高性能林業機械等の導入支援等を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施に当たっては、昨今の人手不足・物価高を踏まえ、ヒアリング等を実施し生産性の向上に資する機械の導入を優先するなど、導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参 考 結 果)	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価高騰に伴う住宅着工数の伸び悩みにより木材需要の減少が生じる等、木材を取り巻く情勢変化が著しく、市場の動向を見据えた需要と供給のバランスの確保が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、木材の需要動向等について関係者間で密に情報共有を図るほか、情勢変化に柔軟に対応できる木材の安定供給体制の整備に向け、必要な事項を協議の上、施策に反映していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	3 農林水産						
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する						
方向性	③ 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大						
事業名	林内路網整備DX推進事業				事業年度	R7	年度～
						R9	年度
部局名	農林水産部		課室名	森林環境保全課			
チーム名	治山・林道チーム						

1 事業実施の背景及び目的

現在の県林道整備計画は、国から示された目標値に基づき策定しているが、計画量が非常に大きく実績が目標値から大きく乖離している状況である。こうした中、国の目標値の定めが廃止され、県による設定が可能となったことから、スギ生育適地に限定した新たな林道整備計画を策定し、その調査資料等についてデジタル化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	林内路網整備DX推進事業	航空レーザ計測データを活用して林内路網状況やスギ生育適地の調査等を行い、林道整備計画を見直すとともに、デジタル化して既存システムの森林GISと連携する。	21,000	20,996	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,000	20,996	0
左の説明					
国庫補助金			10,500	10,498	
地域未来交付金(地域未来推進型)					
県債					
その他			10,500	10,498	
森林環境譲与税					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	林道計画路線数(路線)【業績指標】									
指標式	林道計画路線数									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							18	18	18	
実績b							0			
b/a							0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	森林資源が充実する中、森林資源の循環利用促進や林業生産コストの低減を図るため、路網整備が必要不可欠である。効果的な路網整備を加速化するためには、県内民有林全域で収益性や地形などの判定を行い、スギ生育適地に限定して計画的な路網整備を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	既存の森林航空レーザ計測データのみでは、計測年度によるズレや欠損などにより、現況林内路網図の作成が困難であった。スギ生育適地判定は、現況路網状況で結果が大きく左右されることから、各市町村の道路管理図データや国土地理院の航空データも活用し、正確な林内路網図の作成に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※参 考の 結果）	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------------------	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の広大な森林における林内路網状況やスギ生育適地判定を従来の現地調査による把握とした場合、膨大な時間と労力を要する。

(2) 今後の対応方針

現地調査における膨大な時間と労力を削減するため、航空レーザ計測のデータ等を活用して路網現況調査及びスギ生育適地調査を速やかに実施し状況を把握するとともに、各地域振興局及び市町村との情報共有・連携を図り、事業期間内に新たな路網整備計画を樹立する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮					
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業				事業年度	H20 年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	森林環境保全課		
チーム名	調整・森林環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくことを目的に事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	豊かな里山林整備事業	生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地等を広葉樹林への再生を行うとともに、森林環境や公益的機能の向上を図る。	2,136	25,639	
2	安全・安心な森整備事業	緩衝帯等の整備により野生動物の出没抑制を図るとともに、マツやナラの枯損木伐採により景観の向上や安全対策を図る。	297,181	287,861	
3	森や木とのふれあい空間整備事業	県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。	70,187	72,005	
4	県民参加の森づくり事業	森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。	34,059	30,096	
5	森林環境教育推進事業	次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。	23,529	19,173	
その他合計(2件)			47,149	34,595	
財源内訳			474,241	469,369	0
国庫補助金					
県債					
その他			474,241	469,369	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備面積＝針広混交林整備面積＋広葉樹林整備面積＋緩衝帯等整備面積＋マツ林・ナラ林整備面積等									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		2,700	3,600	4,500	4,786	5,072	5,358	5,644	5,930	6,216
実績b		2,623	3,452	4,039	4,638	5,429	5,978			
b/a		97.1%	95.9%	89.8%	96.9%	107.0%	111.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	森づくり活動実施件数(件)【業績指標】									
指標式	森づくり活動実施件数＝各事業の森づくり活動実施件数合計									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						330	330	330	330	440
実績b	394	299	342	302	409	381	349			
b/a						115.5%	105.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や水源のかん養など、森林の公益的機能の維持・向上といった課題に対して、環境や公益性を重視した森づくりを実施しているほか、県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する取組を行っているところであり、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業採択に関する計画書の提出時に、多者見積りの実施を徹底するよう指導し、コスト削減を意識した事業採択を行った。 また、整備箇所の選定にあたっては、県民の生活等保全対象への影響が大きい箇所を優先して採択している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参 考 結 果)	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、ツキノワグマ等の出没増加に伴い、緩衝帯等整備事業の要望が急増しており、同事業内の他メニューの実施が圧迫されている。

(2) 今後の対応方針

緩衝帯整備においては、国庫補助事業(森林環境保全整備事業)を積極的に活用することで、「水と緑の森づくり税」財源の充当を最小限にとどめ、同事業における他メニューも滞りなく実施できる体制を構築する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策		3 農林水産				
施策		2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する				
方向性		④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮				
事業名	森林病虫害等防除対策事業			事業年度	S57	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課			
チーム名	調整・森林環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年ににかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、短期間で枯死させるものである。このため、松くい虫被害から公益的機能の高い海岸林や森林公園などを中心としたマツ林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除、薬剤散布、樹幹注入の各種防除を実施しまん延防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	松くい虫被害先端地域特別対策事業	大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除(伐倒駆除、薬剤散布等)	154,263	84,062	
2	松くい虫防除対策事業(国庫補助事業)	県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で行う防除への補助(伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入)	137,506	83,057	
3	松くい虫防除対策事業(県単事業)	国庫補助事業の対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など	21,398	20,429	
4	松くい虫先端地域特別対策事業(事務費)	松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費(命令書の交付等)	1,100	525	
5	ナラ枯れ予防対策事業	市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助(伐倒駆除、樹幹注入)	12,276	4,143	
その他合計(1件)			15,060	13,937	
財源内訳		左の説明	341,603	206,153	0
国庫補助金		森林病虫害駆除事業ほか	238,308	133,063	
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	2,021	1,803	
一般財源			101,274	71,287	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	松くい虫の被害量減少効果指数(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{前年度被害材積量} / \text{当年度被害材積量}) \times 100$									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		113	113	105	105	105	105	105	105	105
実績b		121	92	56	86	69	127			
b/a		107.1%	81.4%	53.3%	81.9%	65.7%	121.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	被害の拡大・まん延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持を図るため、継続した取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	春駆除(令和6年度被害木)の実施や薬剤散布の適期実施など、適切な防除を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被害の拡大・まん延を防止するため、これまで薬剤散布や伐倒駆除などの防除を継続してきた。令和7年度は被害量が減少したものの、被害そのものが高水準で推移していることに加え、労務単価の上昇が重なり、事業費が増大している。このため、従来の予算規模では全ての海岸松林を維持することが困難である。

(2) 今後の対応方針

現在の海岸林を「松林として維持する」「樹種転換を図る」「自然遷移による」の3区分にゾーニングし、「松林として維持する」区域へ予算を集中投資して効率的な防除を行うとともに、将来的な管理コストを抑制するための新たな整備方針により、持続可能で病害虫被害に強い海岸林を再構築する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	③ 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮					
事業名	森林保全・再生事業			事業年度	R7	年度～
					R21	年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課			
チーム名	調整・森林環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、企業版ふるさと納税活用による新たなスキームにより、無立木地への植栽等を実施し、森林の再生及び保全を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林保全・再生事業	無立木地への植栽やスキー場及びグラウンド跡地等への植栽により森林化を図る。	20,000	10,179	
2	森林再生推進事業	県民参加による植樹活動を推進するため、植樹に必要な苗木や植樹資材等を購入する。	100	20	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,100	10,199	0
国庫補助金					
県債					
その他		企業版ふるさと納税及び寄附金	20,100	10,199	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	植栽本数(本)【業績指標】									
指標式	植栽本数									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							300	500	500	500
実績b							149			
b/a							49.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、無立木地へ植樹を行い森林の保全・再生を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	植栽箇所の調査を行い生育環境に適した植栽木を選定した。
----	---	----	-----------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 参 考 結 果	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------------------	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業初年度だったため、用地確保から事業完了までの期間が限られており、植樹実績が目標値を下回る結果となった。これにより、当初計画していた森林再生の進捗に遅れが生じることが懸念される。

(2) 今後の対応方針

事業対象地の選定を早期に進め、十分な事業期間を確保することで森林再生の取組を強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産				
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する				
方向性	④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮				
事業名	全国育樹祭開催準備事業			事業年度	R7 年度～ R9 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課		
チーム名	調整・森林環境チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和9年秋季に開催する「第50回全国育樹祭」は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的に、国土緑化推進機構との共催で行う。「お手入れ行事」や「式典行事」のほか、「緑の少年団活動発表大会」などの関連行事を開催し、全国に本県の森林・林業の魅力を発信していく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	計画・運営事業	開催に向けて、具体的な演出や運営等の内容を定める実施計画や、宿泊場所や参加者の輸送方法等に関する宿泊輸送計画を策定する。	10,944	18,426	
2	関連行事事業	国民参加の森林づくりシンポジウムや秋田県緑の少年団活動発表大会等の本番開催に向けた行事を開催するほか、少年団の活動活性化を行う。	16,120		
3	会場整備事業	開催に向けて、お手入れ会場の整備工事や会場周辺森林整備を行うほか、本番で使用するお手入れ道具の作成を行う。	33,919		
4	開催準備事務費	実行委員会の開催及び先催県の視察を行うほか、開催機運を高めるための広報活動を行う。	17,780		
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			78,763	18,426	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			15,000	3,500	
秋田県水と緑の森づくり基金					
一般財源			63,763	14,926	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

「基本計画」及び「実施計画」に基づき、各種行事を実施するため、独自の指標設定にはなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

県内外から多くの参加者を見込んでおり、県民参加の森林づくりが一層促進されるなど、森林・林業への関心を高める効果が期待できる。策定する計画に基づき、実施される各種行事等への参加者数は、報告書等で実績を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	全国有数の豊富な森林資源を有する県であり、将来にわたって森林資源を守り育てていくため、全国育樹祭及び関連行事をととして、県民の森林・林業への関心を高め、特に次代を担う若い世代に林業への理解を深める必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	大会テーマ等の募集において1,321名の応募があったほか、緑の少年団交流集会や県民の森での間伐作業体験イベントを開催し、計91名の参加を得た。これらの取組をととして、幅広い県民層の参画を促し、開催気運の醸成や森林・林業に対する意識高揚を図ることができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内における緑の少年団の活動数が低迷する中、外部団体ではなく県職員が直接地域に赴き、実情に応じたきめ細やかな説明や働きかけを行ったことで、活動団数は10団に増加した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参画結果)	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-----------	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民における全国育樹祭の認知度が低いため、開催効果が一過性のものに終わり、持続的な効果が十分に得られない懸念がある。

(2) 今後の対応方針

広く県民に全国育樹祭を周知できるよう、SNSやメディア、広報紙等、手法・時期を分析して効率的な広報活動を実施していく。また、特に、次代を担う子供たちにより多く関わってもらえるよう、プレイベントの開催方法や記念行事の実施方法、本番における県民の参加機会の創出方法等の検討を進め、より効果の高い方法によって大会を開催する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	③ 農林水産				
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する				
方向性	④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮				
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			事業年度	H14 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課		
チーム名	調整・森林資源計画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

林業採算性の悪化等を背景として、森林所有者の森林経営意欲が低下し、適切な森林施業が行われず多面的機能を十分に発揮できない森林が発生している。そのため、現状では小規模・分散している森林を集約化し、効率的な森林施業を進めることを目的として、間伐の促進、森林経営計画の作成等の地域活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備地域活動支援対策交付金	効率的な森林施業を進めることを目的とし、間伐の促進、森林経営計画の作成等のため必要な各種調査等の活動に係る経費に対して支援する。	6,600	4,020	
2	都道府県推進事務費	県が実施する審査等、指導監督に要する経費。	41	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,641	4,020	0
国庫補助金					
県債					
その他		森林整備地域活動支援基金繰入金	4,420	2,680	
一般財源			2,221	1,340	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備地域活動支援対策交付金実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備地域活動支援対策交付金における実施面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1,550	880	559	480	200	200	200	200	200
実績b		1,269	826	335	293	250	164			
b/a		81.9%	93.9%	59.9%	61.0%	125.0%	82.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業を活用している市町村は、森林経営計画の策定率が上がり、施業の集約化につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、協定に基づき地域活動を実施し、施業の集約化や間伐の同意等を得られた内容により決められた交付単価を乗じて交付額を決定している。事業内容を精査し、より効率的な活動内容となるよう指導している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人手不足により、団体・市町村において、対策交付金を活用した新規事業の実施に至っていない。
--

(2) 今後の対応方針

市町村や事業体に参加する説明会等において、令和8年度の交付単価の引き上げや令和9年度の補助対象メニューの拡充等、新たな制度内容を迅速に周知する。併せて、地域ごとの実情に寄り添った活用を提案する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する					
方向性	④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮					
事業名	造林補助事業(公共)			事業年度	S21	年度～
						年度
部局名	農林水産部		課室名	森林資源造成課		
班名	再造林推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

木材価格の低迷や森林経営にかかるコストの上昇により、森林整備への支援が必要となっている。適正な森林整備を進めることで森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、木材の安定供給が可能な森林を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林環境保全直接支援事業	集約化し計画的に行う森林整備に対する助成	1,365,928	2,466,867	
2	特定森林再生事業	生物多様性の保全等の森林整備に対する助成	47,350	64,833	
3	指導監督費	当該事業執行に係る事務費等の経費	121,000	124,777	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			1,534,278	2,656,477	0
左の説明					
国庫補助金			1,040,377	1,874,670	
県債			124,100	159,100	
その他					
一般財源			369,801	622,707	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	搬出間伐や再造林等の森林整備面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		11,485	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
実績b		9,299	9,622	9,106	9,859	10,306	8,392			
b/a		81.0%	90.1%	85.3%	92.3%	96.5%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	木材の安定供給をはじめとする森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、間伐及び主伐後の再生林に対して支援しており、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業箇所を精査し、効果の高い箇所へ予算の配分を集中したほか、施業の低コスト化技術の普及を図り事業費の圧縮や効率性の向上に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき適切な森林整備が必要である一方、木材価格の下落や森林整備にかかるコストの上昇等により、森林所有者の自助努力だけでは森林の適正な管理が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

造林マイスターを育成し林業適地に集中して再生林等の施業を実施するほか、先進的造林技術の普及研修等による、省力・低コスト化技術の普及・定着を支援し、適正かつ低コストな森林管理体制を構築していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する					
方向性	① 漁業を支える人材の確保・育成					
事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業			事業年度	R元	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

漁業就業者の減少と高齢化は著しく、後継者がいる個人経営体は約1割であることから、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化していく必要がある。そのため、本県漁業の魅力を発信して担い手の掘り起こしを図るほか、就業希望者に対する漁業技術習得研修や就業後のフォローアップ等を実施することにより、新規就業者の確保と定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた漁業スクール管理運営事業	漁業就業に関する推進組織を設置し、担い手の掘り起こし、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング、県内高校を中心とした若年層への漁業PRを行う。	8,563	9,353	
2	秋田の漁業担い手確保・育成事業	漁業に興味を持つ者を対象とした基礎的な研修や、就業希望者に対して技術習得研修を行い、担い手の確保・育成を図る。	21,725	2,429	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			30,288	11,782	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			30,288	11,782	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	技術習得研修受講者数(人)【成果指標】									
指標式	当該年度において新たに独立型研修または雇用型研修による支援を受けた者の数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		6	6	6	6	6	6	6	6	6
実績b		12	13	5	9	13	17			
b/a		200.0%	216.7%	83.3%	150.0%	216.7%	283.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	漁業就業者の確保・育成が喫緊の課題となっている。本事業では、就業フェア等における本県漁業の紹介、就業希望者への技術習得支援、就業後のフォローアップなど一貫した取組を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	就業相談から就業後のフォローアップまでを総括的に実施することで、限られた予算の中でより効率よく漁業就業者の確保・育成を推進している。令和7年度においては、17人が就業のための技術習得研修を開始するなど、着実に成果が得られている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化により就業者の約7割を60代以上が占め、個人経営体の後継者確保も約1割にとどまるなど、担い手不足と高齢化が深刻である。また、漁業体験や研修の希望者を現場で受け入れ、自立までマンツーマンで指導するための「先達の漁業者」が不足していることが事業推進上の大きな課題となっている。

(2) 今後の対応方針

深刻化する燃油・資材高騰や人手不足等の社会情勢に対応し、秋田の漁業を盛り上げるため、段階的な担い手確保と育成を推進する。県内外の求職者を対象に、魅力ある漁師体験や実践的な漁業研修制度を展開し、本県水産業への就業・定着を促進する。また、学生や他職種向けの企業説明会、各種イベントへ参画して漁業の魅力を周知し、戦略的な情報収集を行う。さらに、就業後の定着率を安定させるため、単なる受入体制整備にとどまらず、将来的な独立や経営安定を見据え、次世代漁業への転換や養殖業等をはじめとする他事業へのステップアップも支援する体制を構築する。地域のリーダーとなる「指導漁業士」等の積極的な認定と育成を進め、指導体制の基盤となる先達の漁業者を拡充・確保する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する					
方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	クニマス増殖技術確立事業				事業年度	H30 R9 年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	水産漁港課		
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

絶滅したと考えられていた田沢湖固有種のクニマスが平成22年に山梨県西湖で生存が確認され、仙北市からの要望により、平成29年度から、展示用として、山梨県が生産した種苗の貸与を受けている。こうした中、クニマスの種を保存し、本県への里帰りを実現するため、山梨県と連携した調査・研究に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	クニマス研究推進事業	西湖におけるクニマス資源を推定しその動向を把握するため、生態の解明を行うほか、近縁種のヒメマスの飼育試験を実施することにより、飼育技術の向上を図る。	444	343	
2	クニマス増殖技術共同開発事業	クニマスの種の保存のため、山梨県より貸与されたクニマスについて、閉鎖循環システムでのクニマス飼育技術の早期確立を目指す。	3,517	4,700	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,961	5,043	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険料納付金		11	
一般財源			3,961	5,032	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

山梨県から本県への、研究用クニマス提供時期が見通せない段階においては、資源量推定等に係る基礎資料の収集や解析にとどまるため、有効な指標の設定は困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

研究成果報告などにより、収集した資料や技術の成果を確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	仙北市からは、クニマス未来館における展示用クニマスの継続的かつ安定的な確保が求められており、秋田県独自での種苗生産に対しても要望がある。また、山梨県西湖におけるクニマスの資源量が安定せず種の維持が危機的な状況であった中、山梨県との調査・研究による成果も寄与し、近年の資源量は平均より高めの水準が維持され、種の保存につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	山梨県との調査により推定しているクニマスの資源量は、資源管理のための重要な指標となっている。また、クニマスはほぼ全ての個体で3年以上安定して飼育できており、長期飼育技術が確立されているほか、貸与にかかる輸送の際もへい死魚が出ることがなく、長距離輸送におけるノウハウも確立されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、閉鎖循環システムを活用し、魚病対策の徹底、適切な温度管理により、飼育環境の更なる向上に努めた。また、適宜飼育魚の摂餌状況を観察することで、餌料効率や飼育環境への影響を考慮しながら給餌量を調節し、適切な給餌を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

山梨県と連携して調査・研究を行っているが、安定的な種苗生産技術が確立されていない。
また、主にサケ科魚類で見られ、成長不良や成熟阻害等を引き起こす「腎石灰症」の発生頻度が高まっており、原因の早期解明が求められる。

(2) 今後の対応方針

引き続き、山梨県と連携した調査・試験研究を継続するほか、近年発生頻度が高まっている「腎石灰症」の原因究明に向けた取組を強化することで、クニマスの安定的な種苗生産技術の早期確立を図るとともに、本県への里帰りのための情報収集を進めていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産				
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する				
方向性	② つくり育てる漁業の推進				
事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			事業年度	H23 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課		
チーム名	調整・振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内で漁獲されるサケは、全てが民間のふ化場で生産し放流された稚魚が回帰したものである。これまでは、その資源の重要性から国と県において経費負担が実施されてきたが、国の経費負担が打ち切れ、この減少分を漁業者や民間ふ化場だけで賄うことは困難であるため、引き続き県が助成し、稚魚生産数の維持・増大を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	回帰性資源サケ稚魚放流事業	サケは人工ふ化放流により資源が支えられており、サケ資源の維持のため、県の責務として8,500千尾のサケ稚魚を買い上げて放流する。	20,702	20,665	
2	サケふ化放流体制強化事業	サケふ化場の増殖技術指導のほか、回帰性向上試験等を支援する。	172	161	
3	命をつなぐサケ移殖放流事業	サケ資源を最大限活用するために、ふ化場団体に協力を得ながら、サケ資源を持続的に利用するための手法である回帰率向上放流の技術開発に取り組む。	633	604	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,507	21,430	
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			21,507	21,430	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内サケ稚魚放流尾数(千尾)【成果指標】									
指標式	県内サケ稚魚放流尾数									
出典	サケ稚魚買い上げに係る検査調書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b				20,283	15,439	14,955	6,071			
b/a				101.4%	77.2%	74.8%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	サケふ化場数(箇所)【成果指標】									
指標式	サケふ化場数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績b		5	5	5	5	5	5			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	サケ資源は、放流によるところが大きく、2,000万尾の放流は、沿岸漁獲を維持するためには必要不可欠である。以前は国による補助があったが、制度変更により打ち切りとなっており、本事業による受益者負担や技術指導等の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、発育状況に合わせた餌の量を計算し給餌しているなど、効率的に事業に取り組んでいる。また、ふ化場間連携で輸送する種卵・稚魚の生存率の向上を図るため、輸送手順を明確化するなど、最適な輸送体制の構築に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

海洋環境の変化に伴う全国的なサケの不漁の影響により、親魚・種卵の確保量が減少しており、稚魚放流目標尾数の達成が極めて困難な状況となっている。

(2) 今後の対応方針

サケ稚魚の放流目標を達成するため、サケ親魚の確保に加え、稚魚の買い上げや状況に応じた施設更新等の補助により、既存のふ化場の維持を支援する。また、「命をつなぐサケ移殖放流事業」を活用し、限られた種卵の有効活用とふ化場間の連携強化を図り、放流稚魚の大型化を通じて回帰率の向上に努める。

受益者のみで資源利用に見合った放流数を確保することは困難であることから、今後も県による放流種苗への安定的かつ継続的な支援を行う。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	3 農林水産					
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する					
方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			事業年度	R3	年度～
					R8	年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	漁業管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

一時は回復基調にあったハタハタ漁獲量は、減少傾向に転じ、近年はその傾向に拍車がかかっている。このような中、減少したハタハタ資源の回復と漁業集落活動を存続するため、漁網等に産み付けられた付着卵や漂着卵を漁業者が管理して海に戻す取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ふ化放流によるハタハタ資源増大事業	漁網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し支援する。	3,500	3,214	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,500	3,214	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,500	3,214	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ハタハタふ化放流量(kg)【成果指標】									
指標式	ハタハタ卵塊(ブリコ)管理重量									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			300	300	300	300	300	300		
実績b			480	400	670	410	100			
b/a			160.0%	133.3%	223.3%	136.7%	33.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	依然としてハタハタ資源量が少ない現状において、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を活用し、管理ふ化させることで資源添加が図られ資源の底上げにつながると考えられる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ふ化放流事業については、卵を効率的に採集できる地区から不足する地区へ配分できるよう調整した。また、卵塊が漂着する時期、場所及び期間が変化しているため、効率よく探索できるよう人員配置を見直した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参の 考 結 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

漁場の偏りや接岸時期の不安定さから、漂着卵等の探索、確保がより困難となっている。 また、近年のハタハタの不漁は、海洋環境の変動による影響が大きいと考えられ、厳しい資源管理や資源保護活動を実施しても期待どおりの成果が得られない懸念がある。
--

(2) 今後の対応方針

初期資源(新規加入する1歳魚)が極めて少ないため、厳しい資源管理を実施した場合や、ハタハタの生息環境が好転した場合も急激な回復は見込めないと想定されるが、ハタハタが増えやすい環境になるまで残された資源を維持することが重要であり、本来ふ化に結び付かない漂着卵等を利用したふ化放流は資源添加に寄与し、一定の効果を発揮すると見込まれるため、事業規模を実績ベースで最適化し、中核となる地区において今後も事業を継続していく。 併せて、漁業協同組合や漁業者等と連携し、残された資源への漁獲圧を軽減するなどの資源管理を実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する					
方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	水産資源戦略的増殖推進事業				事業年度	H25 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の重要魚種であるトラフグ等について、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キジハタ種苗生産・放流事業	第7次栽培漁業基本計画(H27～R3)から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。	1,298	1,574	
2	秋田の大型マス養殖種作出事業	内水面養殖業の振興のため、近年世界的に人気の高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。	4,092	4,002	
3	秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業	トラフグ稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。	2,058	2,497	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,448	8,073	
国庫補助金					
県債					
その他			16	16	
一般財源			7,432	8,057	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計(千尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	480	480	480	580	580	580	580	580	580	580
実績b		718	894	550	714	628	906			
b/a	0.0%	149.6%	186.3%	94.8%	123.1%	108.3%	156.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	トラフグ養殖試験に供した稚魚数(尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ養殖試験に供した稚魚数									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b				1,789	1,000	1,000	1,000			
b/a				178.9%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	収益性の高いキジハタの種苗生産やトラフグの種苗放流を行っている。また、種苗生産技術を生かした養殖技術の開発を行うことで課題に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	親魚からの直接採卵や、ホルモン注射、人工授精による早期採卵に取り組むとともに、効率的な給餌及び適切な放流サイズの管理を行うなど、生産性を高めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、漁業全般における価格の低迷や燃油代等のコストの上昇により、漁業収益は減少傾向にある。また、海洋環境の変化による海水温の上昇により全体的に漁獲量が伸び悩み、不安定となっている。

(2) 今後の対応方針

物価高や人手不足に対応し、収益性の高いトラフグやキジハタ、三倍体マス類の安定供給と生産性向上を進める。特に、トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の実績値が628千尾から906千尾へと大幅に増加した進捗を踏まえ、更なる実績向上に向け、生産体制の効率化や省力化手法への見直しを図り、健苗性の高い種苗生産とコスト削減を両立した持続可能な技術開発に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する						
方向性	③ 新たな漁業への挑戦						
事業名	秋田版次世代型漁業構築事業				事業年度	R6 R10	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	水産漁港課			
チーム名	漁業管理チーム						

1 事業実施の背景及び目的

洋上風力発電施設設置や温暖化等による魚種や漁場の変化に対応し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、漁獲対象魚種・漁法の複合化や転換を推進していくことにより、漁業経営の安定を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	次世代型漁業転換推進事業	漁法の複合化や転換に必要となる新たな漁具や漁ろう機器等の導入を支援し、持続可能な漁業を構築する。	1,300	2,202	
2	新たな漁法トライアル事業	既存の漁法とは異なる漁法で操業するトライアル試験を実施する。	1,300	1,386	
3	漁業効率化実証事業	スマート技術を活用し、漁業生産の向上を図るため、実証試験を実施する。	2,500		
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,100	3,588	0
国庫補助金		電源立地地域対策交付金	5,100	3,588	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規漁法導入数(人)【成果指標】									
指標式	新規漁法を導入した漁業者数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b						12	7			
b/a						240.0%	140.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	温暖化等による海洋環境の激変に対応できる漁業を構築するためには、漁法の複合化や転換が必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会議等の際、漁港にも赴き、漁業者に現場で、R6の採択事例などを紹介するとともに、漁具・漁ろう機器等を実認しながら、ニーズを聞き取りしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 〜 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

漁法の複合化や転換を進めるに当たっては、許認可に係る事務手続きに加え、関係する漁業者間での合意形成に多くの時間と労力を要し、円滑な移行が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

減少傾向にある漁業者の円滑な合意形成を図るため、丁寧な意見交換や調整をサポートするとともに、次世代型漁業への転換に必要な新たな漁具・漁ろう機器等の導入を引き続き支援する。加えて、スマート技術を活用した実証試験を実施し、本県漁業の生産性の向上を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	3 農林水産					
施策	4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する					
方向性	③ 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進					
事業名	中山間地域農業活性化基盤整備事業				事業年度	H26年度～年度
部局名	農林水産部		課室名	農山村振興課		
チーム名	地域環境保全チーム					

1 事業実施の背景及び目的

過疎や高齢化等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来に向けて地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むために、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を支援するものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域農業活性化計画策定支援事業	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、土地利用計画等)を支援する。	1,200	600	
2	中山間地域農業活性化基盤整備事業	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。	104,370	85,370	
3	中山間水田畑地化整備事業	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域特産物等の本作化を図るため、必要な基盤整備を行う。	26,100	39,100	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			131,670	125,070	0
左の説明					
国庫補助金	農山漁村地域整備交付金		70,400	67,100	
県債	農業基盤整備促進事業費		33,800	32,300	
その他	諸収入(地元負担金)		17,900	16,350	
一般財源			9,570	9,320	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕地利用率3%増加を達成した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	耕地利用率3%増加(耕地利用率90%以上の箇所は現状以上)を達成した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		3	3	2	2	1	2	1	1	1
実績b		3	3	2	2	1	2			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域特産物を栽培した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	地域特産物を栽培(園芸作物以外の場合は6次産業化に取り組むこと)した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					2	1	1	1	1	1
実績b					2	0	1			
b/a						0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に生産基盤の整備が立ち遅れており、遊休農地が増大する大きな要因となっている。本事業は中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に不可欠な基盤整備を、工種・箇所についてピンポイントで行うものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、耕地利用率の向上や地域特産物の生産につながる暗渠排水や用排水路の整備をピンポイントで実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の物価高や人手不足の影響により、工事の進捗が遅れており、地域活性化に向けた取組の実現に至っていない地域が見られる。

(2) 今後の対応方針

地域活性化に向けた取組の早期実現を図るため、整備後の営農計画が着実に実現されるよう、工事の進捗状況を踏まえた指導を実施するとともに、効果的な基盤整備を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する						
方向性	③ 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進						
事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）				事業年度	H12	年度～
							年度
部局名	農林水産部		課室名	農山村振興課			
チーム名	地域環境保全チーム						

1 事業実施の背景及び目的

中山間地域等の農業生産条件が不利な地域においては、農業者の高齢化が進行しており、担い手農家の減少や遊休農地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、本交付金により農業生産条件不利を補正し、多面的機能の確保を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域等直接支払交付金	遊休農地の発生を防止し多面的機能を確保するため、5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に支援。	780,000	709,502	
2	中山間地域等直接支払推進交付金	市町村、推進組織及び県が行う推進・指導及び交付事務に要する経費。	14,350	14,140	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	794,350	723,642	0
国庫補助金		中山間地域等直接支払交付金、中山間地域等直接支払推進交付金	533,850	487,141	
県債					
その他					
一般財源			260,500	236,501	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域における耕作放棄発生防止農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(中山間)取組面積									
出典	中山間地域等直接支払交付金 実施状況報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		9,800	9,800	9,900	9,900	10,000	10,000	8,700	8,750	8,800
実績b		9,808	9,844	9,895	9,892	9,864	8,667			
b/a		100.1%	100.4%	99.9%	99.9%	98.6%	86.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域の耕作放棄地が増加し、多面的機能の発揮に支障をきたしている。本事業は、中山間地域で農業生産活動を行う農業者を支援するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の範囲で、市町村、多面的機能支援協議会と連携し説明会や指導を行い、効率的に協定の推進活動を支援し、中山間の農地保全を行っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

第5期対策から第6期対策に改まった令和7年度には、農業者の高齢化の進行に伴い、活動が継続できない協定が増加し、取組面積が大きく減少した。

(2) 今後の対応方針

協定のネットワーク化の促進や、事務作業の外部委託による負担軽減とともに、活動継続に必要な人材確保に向けたマッチング支援等を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する						
方向性	③ 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進						
事業名	遊休農地再生利用事業				事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	農山村振興課			
チーム名	地域環境保全チーム						

1 事業実施の背景及び目的

過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生原因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、担い手による農地の活用を支援する。また、中山間地域における農用地保全に必要な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用等に対して支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単遊休農地再生利用事業	遊休農地の再生利用に取り組む活動を支援する。	1,560	445	
2	最適土地利用総合対策事業	地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図を基に、その実現に向けて、遊休農地の再生や保全に必要な機械導入、簡易な基盤整備を支援する。	20,580	26,072	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			22,140	26,517	0
左の説明					
国庫補助金			20,462	24,840	
県債			100	1,100	
その他					
一般財源			1,578	577	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	遊休農地の再生活動実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	遊休農地の再生活動(再生利用活動、土壌改良、営農定着、条件整備)実施面積									
出典	事業完了報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			27	27	10	10	10	10	10	10
実績b			3	6	3	2	1			
b/a			11.1%	22.2%	30.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	土地利用構想策定数(地区)【業績指標】									
指標式	土地利用構想を策定した地区数(地区)									
出典	事業状況報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					0	0	2	3	3	3
実績b					0	0	2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病虫害や鳥獣被害の原因となる遊休農地の解消が課題となっている。本事業は、遊休農地を解消しようとする担い手や地域の取組を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、各取組に対する事業費の妥当性を検討し実施しているほか、必要に応じて指導・助言を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

遊休農地再生の取組は解消しようとする担い手等の要望によるものであり、営農条件が悪い耕作放棄地を積極的に解消する動きが少なく、解消する目標面積に達していない状況である。

(2) 今後の対応方針

平場の農地で部分的に耕作放棄地になっている箇所など、営農条件が比較的良好な耕作放棄地の解消を促し、持続的な農地利用を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度			
政策	3 農林水産						
施策	4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する						
方向性	③ 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進						
事業名	日本型直接支払交付金事業(多面的機能)				事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	農山村振興課			
チーム名	地域環境保全チーム						

1 事業実施の背景及び目的

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多面的機能支払交付金	活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的保全活動、質的向上を図る共同活動、補修・更新等の活動を支援(実施主体:活動組織)。	3,512,250	3,355,750	
2	多面的機能支払推進交付金	県、市町村等が行う事業の推進を支援(実施主体:県、市町村、協議会)。	72,880	63,545	
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			3,585,130	3,419,295	0
左の説明					
国庫補助金			2,414,380	2,300,712	
県債					
その他					
一般財源			1,170,750	1,118,583	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	保全と活用を図る農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(多面的機能)取組面積									
出典	多面的機能支払交付金 実施状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		97,000	97,500	97,900	98,400	98,800	99,300	96,150	96,300	96,450
実績b		97,011	97,866	98,117	98,243	97,366	97,077			
b/a		100.0%	100.4%	100.2%	99.8%	98.5%	97.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農村の過疎化・高齢化等により、多面的機能の発揮に支障をきたすことが課題となっている。本事業は、地域資源を保全する団体の活動を支援するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、活動内容に応じて効果的に支援しており、水路等の更新の際には、事前審査により効率的な工法と経費により実施できるよう技術的指導を行っている。高齢化等により、農地等の保全が難しい活動組織においては、組織の体制強化が図られるよう、市町村及び組織向け研修会を開催した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考の 結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

過疎化・高齢化等による、共同活動及び事務作業の担い手不足に伴い、活動の継続が困難な活動組織が見受けられる。

(2) 今後の対応方針

県・市町村・協議会が一体となり、継続が危ぶまれる活動組織に対して、事務作業の外部委託や広域化を支援するほか、外部団体とのマッチング支援等の細かなサポートを行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--